

金融市場NOW

国内ワクチン接種開始 英国の取り組みから学ぶ

国内の接種普及には人材の確保が課題

- 米大手製薬会社ファイザー製のワクチンが国内で初承認され、医療従事者を対象に先行接種が開始。
- 英国では、政府主導による詳細な接種計画の立案や接種環境の整備、ボランティアを活用した接種が進む。
- 医療のひっ迫から医療人材確保が困難に。ボランティアの活用など柔軟な対応が求められる。

ワクチン普及による感染抑制が期待される

米ファイザーと独ビオンテックが共同開発したワクチンが2月14日に国内で初承認され、医療従事者を対象に2月17日より接種が始まりました。4月12日より、65歳以上の高齢者や基礎疾患がある人などに優先して接種をする見込みです。接種と感染抑制の因果関係を示す研究結果はないものの、接種が進む欧米では新規感染者数が減少傾向にあり(図表1)、国内の感染抑制に期待が高まります。

政府の接種計画の公表、環境整備が普及を促す

昨年12月3日、世界で初めて新型コロナウイルスワクチンの緊急使用が英国で許可され、8日より接種が開始されました。およそ2ヵ月間で全人口(約6,700万人)の約4分の1にあたるおよそ1,700万人が1回目の接種を終え、先進国の中でも先行して接種が進んでいます。英ワクチン対策本部は、9月中には全ての成人が2度の接種を終えるとの見解を示しています。接種が進む背景には、政府が接種計画を公表し、対象者や人数、完了時期を明確にしていることや(図表2)、サッカー場などを接種会場として利用し、国民が接種しやすい環境を早急に整えたことなどが挙げられます。

接種の普及には人材の確保が課題

日本国内の累計接種人数は7万796人(3月8日時点)となりました(図表3)。今後の高齢者向け接種では、優先順位の決定など自治体任せであることから、一部自治体で混雑が生じており、計画通りに接種が進まないことも懸念されます。また、一般成人向け接種は6月頃に予定されていますが、世界的なワクチン需要の増加や欧州連合による輸出規制などから国内への供給の遅れや、人材確保が課題とされています。英国では医療資格を持たない“ボランティア”によるワクチン接種が可能となっています。現時点で国内でボランティアの募集はなく、欧米で認められる薬剤師による接種も認められていません。深刻な医療のひっ迫で、多くの医療人材確保は困難であり、国内でもボランティアの活用など柔軟な対応が必要となりそうです。

図表1：欧米の新規感染者数は減少傾向にある



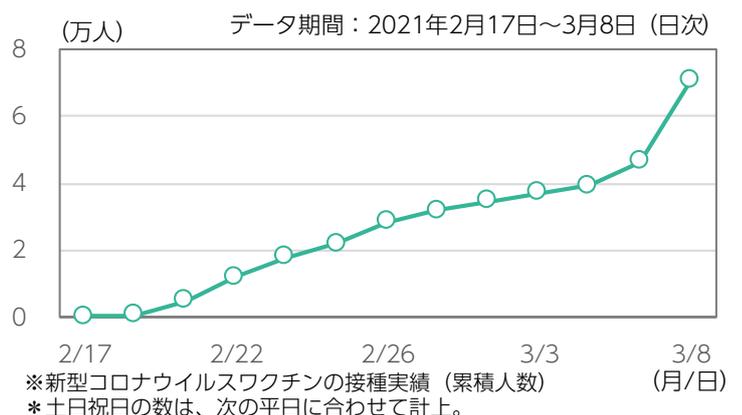
データ期間：2020年1月20日～2021年3月8日(日次)
*米国および英国の新規感染者数の推移(7日間平均)

図表2：計画をもとにワクチン接種が進んでいる

時期	優先グループ	対象者
2月中旬～4月末	5	・65～69歳(290万人)
	6	・リスクグループ(65歳未満)(730万人)
	7	・60～64歳(180万人)
	8	・55～59歳(240万人)
	9	・50～54歳(280万人)
フェーズ 2		
秋まで		残りの18歳以上の成人(2,100万人)
フェーズ 3		
秋以降		詳細未定

*英国の今後のワクチン接種スケジュール(2月15日以降)
*優先順位1～4グループ(医療従事者、70歳以上高齢者等)の接種は2月15日までに終了。フェーズ2以降の詳細な計画は、優先グループ1～9の接種完了時に発表予定。

図表3：国内では医療従事者から順次接種が進む



*新型コロナウイルスワクチンの接種実績(累積人数)
*土日祝日の数は、次の平日に合わせて計上。

出所) 図表1はブルームバーグのデータ、図表2はジェットロ、図表3は厚生労働省の資料をもとにニッセイアセットマネジメントが作成

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

コールセンター 0120-762-506
9：00～17：00（土日祝日・年末年始を除く）
ホームページ <https://www.nam.co.jp/>